

概要
----

## 【目的】

相談支援従事者等研修（以下「研修」という。）を、円滑かつ効果的に行えるよう、研修カリキュラム等について検討する。

## 【年間活動方針】

- ・相談支援従事者現任研修の教材を研修で使用し、検証する。
- ・相談支援従事者初任者研修及び主任研修について、昨年度の研修を検証し、プログラムのブラッシュアップを図る。
- ・安定的な研修の実施及び質の担保を図るため、研修講師（協力者）の養成と確保について検討する。

## 【委員構成】五十音順、◎委員長、○副委員長

	氏名(敬称略)	所属
1	池田 克子	特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワーク をとん
2	北川 悦子	一般社団法人ソラティオ 荒川区障害者基幹相談支援センター
3	◎佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授
4	○杉田 泉	社会福祉法人江戸川菜の花の会 まある相談支援事業所
5	堤 愛子	特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワーク
6	○中島 美穂子	社会福祉法人マインドはちおうじ マインドはちおうじ相談支援センター
7	○花形 朗子	社会福祉法人ときわ会 地域生活支援センターあさやけ
8	蛭川 涼子	特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ
9	藤井 亘	特定非営利活動法人クローバー
10	藤田 博文	特定非営利活動法人自立生活センター日野
11	○吉澤 浩一	社会福祉法人ひらイルミナル 相談支援センターくらふと

## 【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、Web 会議システムを利用して実施
- ・第1回検討会で承認された年間活動方針に沿って各研修プログラム等について検討

	日程	議事
第1回	5月18日	検討会年間活動方針及び計画案について 現任研修プログラムについて 専門コース別研修のテーマ設定について
第2回	8月13日	各研修の実施状況報告 専門コース別研修の企画案について 研修講師の養成と確保について 相談支援従事者指導者養成研修（以下「国研修」という。）の受講について 受講希望者への合理的配慮について
第3回	11月12日	国研修の受講報告について 各研修チーム活動報告について 研修講師の養成と確保について 受講希望者への合理的配慮について
第4回	3月17日	年間のまとめ 引継ぎ事項の確認

【検討体制】

- ・各研修プログラムの検討に当たっては、検討会委員に加え国研修の既受講者及び東京都相談支援従事者研修の演習指導者経験者に協力者としてご意見をいただいた。

検討チーム名等	委員(敬称略)	委員以外の協力者
初任者研修検討チーム	杉田、堤、蛭川、池田、花形、北川	3名
演習指導者養成研修検討チーム	花形	3名
現任研修検討チーム	中島、藤田、藤井、吉澤、北川	5名
主任研修検討チーム	吉澤、池田、杉田	3名
専門コース別研修チーム	藤田	
研修講師の養成及び確保の検討	佐藤、杉田、花形、中島、吉澤	

**活動成果1 各研修プログラムの作成、検証及びブラッシュアップ**

- ・研修毎にプログラムについて検討し、以下の研修教材の作成及びブラッシュアップを行った。
- ・昨年度、現任研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したため、新カリキュラムでの実施は初めてだった。
- ・現任研修の実施途中で、演習についても Web 会議システムを活用したオンラインによる実施方法に変更したため、オンライン用に教材を修正した。
- ・演習指導者養成研修、初任者研修、主任研修についても演習をオンラインで行うことになり、教材の修正が必要となった。オンライン用に再作成した教材は下表内に下線で記載
- ・受講者の多い初任者研修・現任研修の演習は、それぞれ7日程・11日程に分け、延べ102名の相談支援専門員に演習指導者として協力をいただき実施した。日程によって内容に違いが出ないように、当日使用する進行用スライドにシナリオを挿入する等、工夫を凝らし、演習前に演習指導者を対象にした説明会を行った。
- ・初任者研修は、「ニーズ」の捉え方を整理し、演習ノートにコラムによる説明を追加した。また、区市町村での実習対応はリモートで、サポーター（演習に協力していただく障害当事者）の参加方法は、昨年度同様、動画でコメントをいただいた。
- ・主任研修は、計画相談に従事する主任相談支援専門員が多数を占めている東京都の特徴を鑑み、地域援助技術の科目についてバージョンアップを図った。
- ・専門コース別研修については、第2回検討会で意思決定支援をテーマとするプログラムの承認を得た後、担当委員と事務局で詳細を検討し、実施した。

研修名	初任者研修	演習指導者養成研修	現任研修	主任研修
検討回数	22回	3回	9回	5回
研修概要	定員 500人 講義2日、演習5日 (演習総日数35日)	定員 20人 研修3日	定員 900人 講義1日、演習3日 (演習総日数33日)	定員 100人 講義・演習5日 (演習総日数5日)
研修資料	テキスト 講義資料 演習ノート 追加配布資料 ワークシート 実習課題 学習確認シート タイムスケジュール 進行用スライド サポーター動画シナリオ	進行用スライド グループワークII「初任者研修での演習指導の振り返り」 グループワークIII「演習指導経験の活かし方」	講義資料 演習ノート 事前課題 ワークシート 進行用スライド タイムスケジュール	研修資料 タイムスケジュール 事前課題 ワークシート

**活動成果2 地域実習の実施及び課題の整理**

- ・新たな相談支援専門員の養成制度では実地教育（OJT）が重要視され、令和2年度からの初任者研修及び現任研修カリキュラム改正で、より現場に近いところでの教育を研修体系に加えるため、地域（区市町村）での実習が導入された。
- ・令和2年度同様、実習に対応していただく拠点機関の選定等について、各区市町村に協力を依頼した。

	初任者研修	現任研修
実習の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修3・4日目に学んだことを参考に、受講者自身の事例（同意の得られた障害当事者の方）のアセスメントに取り組む。</li> <li>②①について、サービス等利用計画案を作成する。</li> <li>③従事予定の区市町村の地域資源を調べる。</li> <li>④国の示す重層的な相談支援体制を基に、従事予定の区市町村の相談支援体制を理解した上で、中核となる相談支援機関にインタビューをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①受講者の支援する個別事例及び地域状況を研修で報告・討論し、得た気づきを題材に、各区市町村が設定した拠点機関との対話を通して更なる気づきを得る。</li> <li>②各区市町村の自立支援協議会に参加し、報告書を作成する。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習①及び②について、区市町村の主任相談支援専門員等から助言が受けられると良いが、実現できていない。</li> <li>・④は、受講者の学習効果を高めるために、区市町村の実習対応者と研修の意図を事前に共有する必要があった。</li> <li>・拠点機関として想定している主任相談支援専門員が不在の区市町村について、実習対応の工夫が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点機関向けに実習受け入れガイドを作成し、区市町村をとおして配布したが、実習の意図を伝えるには更なる工夫が必要</li> <li>・令和2年度の実習中止分の定員が上乗せされたため、区市町村の負担が大きかった。</li> <li>・研修の実習対応と自立支援協議会の担当部署が区市町村で異なる等、②の調整が容易ではなかった。</li> </ul>

**活動成果3 研修講師の養成と確保の検討**

- ・委員長と副委員長を中心に、研修を支える研修講師の養成と確保について、現状と課題の整理と今後の方策を検討した。

<現状と課題>

- ・過去3年の検討会では研修の制度改正に対応するため、研修毎のチームに分かれ、プログラム及び教材作成を最優先に取り組んだ結果、ベースとなるプログラムが完成し、一定の成果を得た。
- ・研修の実施には、プログラムや教材作成を「つくる」要素、受講者の参加する当日を「まわす」要素、結果を振り返り次回に活かすために「見渡す」要素が必要である。
- ・東京都の相談支援専門員が活動を続けていくためには、これらの要素をバランス良く機能させ、大規模な研修運営を維持しなくてはならない。
- ・今後の研修を着実に実施するための課題を以下の5点に整理した。
  - ①研修の種類と日数が増加したことにより、「まわす」役割を担う演習指導者の不足が深刻化
  - ②研修の質を保つために演習指導者は、ファシリテーション技術と研修内容への理解について学ぶ必要があるが、現行の演習指導者養成研修が初任者研修に紐づいており、現任研修のファシリテーターは対象となっていない。
  - ③プログラムや教材の作成に携わる検討会委員以外の協力者は、任意参加の扱いになっているが、負担が大きすぎるのではないか。
  - ④新たに導入された地域実習では、区市町村によって拠点機関の選定や実施内容に差があった。
  - ⑤研修毎に分かれての検討が中心になり、検討会で全体の課題が見渡しづらい状況になっている。

## <今後の方策>

- ①演習指導者として主任相談支援専門員の協力を得る
  - ・主任相談支援専門員が地域課題の協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施する等、中核的な役割を果たす者として位置付けられていることを踏まえ、東京都相談支援従事者主任研修了者からの協力を得られるよう工夫する。
- ②演習指導者に対するファシリテーション技術の獲得と研修内容を伝達する機会の提供
  - ・演習指導者養成研修のファシリテーションの技術獲得と研修内容を伝達する場を分け、初任者研修と現任研修、それぞれの演習指導者に学ぶ機会を提供できる手段を検討する。
  - ・ファシリテーション技術の獲得は、外部の民間団体の協力を得ること等も視野に入れる。
- ③教室進行を担う演習指導者（以下「メインファシリテーター」という。）を協力者として位置付ける。
  - ・メインファシリテーターの役割に、事前準備としてプログラムや教材作成への協力依頼を追加する。メインファシリテーターを協力者とすることで、協力者の位置付けを明確にする。
- ④区市町村における地域実習の支援
  - ・地域での実地教育が重要視されていることを受け、区市町村の実習担当者を対象とした説明会を実施し、地域での人材育成に対する主任相談支援専門員の役割や基幹相談支援センターの機能について共有する。
  - ・将来的には、区市町村職員と主任相談支援専門員と一緒に参加できる説明会の実施を目指す。
  - ・各研修の演習指導者についても地域（区市町村）と連携し、育成・確保する。
  - ・研修検討会の委員も、区市町村のバランスを考慮した構成とする。
- ⑤検討会において、全ての研修を俯瞰した課題を検討する
  - ・検討会においては、例えば、合理的配慮を研修に取り入れる方策や共通で使用するツールの検討等、研修毎の課題ではなく全体を見渡した課題について検討を行う。
  - ・研修毎の課題を見渡すための方策について工夫する。

## 活動成果4 その他

- ・受講希望者及び研修講師の合理的配慮について、これまでの研修で行ってきた合理的配慮の振り返りと、今後の視点について検討・整理した。
- ・9月に実施された国研修の内容を第3回検討会で共有した。

## 来年度に向けて

### 【引継ぎ事項1 全ての研修を俯瞰した各研修の連動性と内容の整理について】

- ・これまで研修チームごとに作成したプログラムや教材について、全体を俯瞰し、重なり合う内容の整理や全ての研修で共通して使用すべきツールや方法論について検討し、令和5年度の研修プログラムに反映させる。
- ・令和4年度の研修については、令和3年度に作成したプログラムや教材をベースに実施することとし、協力者として研修のメインファシリテーターに教材の調整作業を依頼する。

### 【引継ぎ事項2 地域実習を支える仕組みづくりについて】

- ・区市町村と拠点機関の対応者に研修の意図を伝えると共に、地域での実習結果を把握・検証した結果を区市町村にフィードバックすることで、次に活かせる仕組みについて検討する。

### 【引継ぎ事項3 研修に携わる人材の育成と確保について】

- ・新たな相談支援専門員養成制度の意図を踏まえ、検討会委員、メインファシリテーター、演習指導者、地域実習の対応者等、研修に携わる人材の選出の考え方や循環の仕組みについて検討する。
- ・検討結果を「東京都が目指す相談支援専門員の姿」に反映させる。